

素案

前橋市こども計画 (別冊 2)

# 施設整備計画

(令和 8 年度～令和 1 1 年度)

令和 8 年 月

※素案には一部調整中の内容を含みます。

## 前橋市子ども計画 施設整備計画 事業一覧

- 本冊は、前橋市子ども計画 第5章「基本目標に基づく施策の展開」に掲載されている「基本目標2－施策の柱1」における「具体的な取組（3）環境・施設の整備」（40ページ）に関連する事業について別冊にまとめたものです。
- 子どもや子育てを支援する環境の改善、充実に向け、子どもや子育て当事者の目線に立ち、公共施設の子ども・子育て支援機能強化に係る施設整備や子育て関連施設・学校施設の環境改善に取り組みます。
- 各事業については、予算の状況により実施内容や事業期間などが変更となる場合があります。

No.	事業名	事業概要	事業期間	担当課
1	大胡ぐりーんふらわー牧場施設改修事業	自然豊かな大胡ぐりーんふらわー牧場で、子どもたちがのびのびと、安全に楽しく遊ぶことができる環境を整備するため、既存施設の改善に取り組みます。	令和8年度	観光政策課
2	市有施設における授乳室（スペース）の整備	市有施設へ来庁された方が安心して利用できる授乳スペースを確保するため、乳児連れの親子などが利用する施設を中心に授乳室の整備を行うことで利用者の環境改善を図ります。	令和8年度～令和11年度 各年度、予算の範囲内で実施	子ども政策課
3	公立保育所 施設保全	施設の性能を良好な状態に保ち、入所児童に安全で快適な保育環境を提供するため、定期的な点検をはじめ、突発的な故障や損傷の修繕、老朽化の進行を防ぐための劣化の補修などを行います。	令和8年度～令和11年度 各年度、予算の範囲内で実施	子ども施設課
4	公立保育所 設備更新	「第三期前橋市子ども・子育て支援事業計画」の個別計画（空調機器及びトイレの更新）を引き継ぐとともに、その他公立保育所施設の附属設備の更新及び改修等を行い機器の機能向上を図ることで入所児童の安全で快適な保育環境の確保します。	令和7年度～令和11年度 各年度、予算の範囲内で実施	子ども施設課
5	公立保育所 環境改善	遊具や防犯対策設備の設置、クッションフロア及びバリアフリー改修、園庭の整備、プールの環境改善など、現在求められている保育の実現と施設の老朽化等による課題解消のための整備を行います。	令和8年度～令和11年度 各年度、予算の範囲内で実施	子ども施設課
6	公立保育所 再整備	公立保育所の再整備基本方針に基づき、施設の老朽化と今後の少子化、地域の保育ニーズや保育施設の定員充足状況などを勘案して、施設の統廃合や長寿命化改修等の検討を行い、保育所施設の再整備を進めます。	令和7年度～令和11年度 各年度、予算の範囲内で実施	子ども施設課
7	民間保育関係施設設備整備事業補助金	民間保育関係施設の施設設備整備事業に対し、補助金を交付することにより、入所児童に安全で快適な保育環境を確保することを目的とします。	令和8年度～令和11年度 各年度予算の範囲内で実施	子ども施設課
8	放課後児童クラブ施設整備・改修	公設児童クラブの施設整備及び改修を行い、入所児童の環境改善を図るとともににより多くの児童を受け入れられるよう整備を行います。	令和8年度～令和11年度 各年度、予算の範囲内で実施	子ども施設課
9	放課後児童クラブ 空調機更新工事	公設児童クラブのエアコンの更新工事を行い、室内の環境改善と省電力化を図ります。	令和8年度～令和11年度 各年度、予算の範囲内で実施	子ども施設課
10	放課後児童クラブ トイレ改修工事	公設児童クラブのトイレの改修工事（増設・洋式化など）を行い、入所児童が利用しやすく衛生面の改善に繋がるよう取り組みます。	令和8年度～令和11年度 各年度、予算の範囲内で実施	子ども施設課
11	放課後児童クラブ 照明改修工事	公設児童クラブの照明改修工事（LED化）を行い、明るい環境で活動できるよう環境改善と省電力化を図ります。	令和8年度～令和11年度 各年度、予算の範囲内で実施	子ども施設課
12	放課後児童クラブ 施設整備・改修補助	入所児童が安全に活動できるよう、民設児童クラブの施設整備及び改修に係る費用の一部を補助します。	令和8年度～令和11年度 各年度、予算の範囲内で実施	子ども施設課
13	子育てひろば 遊具改修・更新	子育てひろばの大型遊具の改修や更新を行い、来場者がより安全に遊べる環境を目指します。	令和8年度～令和11年度 各年度、予算の範囲内で実施	子ども施設課
14	児童館 施設保全	施設の性能を良好な状態に保ち、利用者に安全で快適な環境を提供するため、定期的な点検をはじめ、突発的な故障や損傷の修繕、老朽化の進行を防ぐための劣化の補修などを行います。	令和8年度～令和11年度 各年度、予算の範囲内で実施	子ども施設課
15	児童館 設備更新	児童館施設の空調機器や給排水設備などの附属設備の更新及び改修等を行い、利用者に安全で快適な環境を確保します。	令和8年度～令和11年度 各年度、予算の範囲内で実施	子ども施設課
16	児童館 環境改善	ベビーケアルームの充実や遊具の設置、照明器具のLED化など、子育て支援機能の強化と施設の老朽化等による課題解消のための整備を行います。	令和8年度～令和11年度 各年度、予算の範囲内で実施	子ども施設課

17	保健センター（こども家庭センター） 環境改善（照明器具改修）	保健センター（こども家庭センター）における健診フロアや研修室などの照明器具をLED化し、来庁者が明るい環境で受診できるよう改善を図ります。	令和8年度～令和11年度 各年度、予算の範囲内で実施	健康増進課
18	都市公園バリアフリー化推進事業	都市公園のバリアフリー化を推進し、公園のトイレを身障者対応型に改修し、ベビーシートを設置するなど子育て世代の利用に配慮する整備を行います。	令和8年度～令和11年度 各年度予算の範囲内で実施	公園管理事務所
19	都市公園長寿命化推進事業	都市公園の遊戯施設等について、公園施設長寿命化計画に基づき施設の整備を行い、子育て世代の公園利用を促進します。	令和8年度～令和11年度 各年度予算の範囲内で実施	公園管理事務所
20	総合教育プラザ施設改修事業	幼児教室、就学相談、特別支援教育相談、特別支援教室、教育支援教室、寺子屋、学習支援、日本語教室など多岐にわたり多くの事業を実施している本施設の老朽化に伴い、各種設備の改修を行い環境改善を図ります。	令和8年度～令和13年度 各年度、予算の範囲内で実施	教育支援課
21	児童文化センター施設改修事業	学びと体験の活動交流拠点である本施設でこどもたちが安全に活動できるよう、ウッドデッキや外壁等の各種改修を行い環境改善を図ります。	令和8年度～令和11年度 各年度予算の範囲内で実施	教育支援課
22	市立小中学校 校舎長寿命化改良事業	老朽化した学校校舎等を大規模改修し建物の長寿命化を図ります。	2カ年工期で毎年実施 各年度予算の範囲内で実施	教育施設課
23	市立小中学校 トイレ大規模改造事業	学校トイレの洋式化、床乾式化、配管の更新等を行い環境改善を図ります。	令和8年度～令和11年度 各年度予算の範囲内で実施	教育施設課
24	市立小中学校 校舎空調更新・新設事業	職員室等管理諸室の老朽化した空調設備の更新及び空調設備がない理科室等特別教室の空調新設を行います。	令和8年度～令和11年度 各年度予算の範囲内で実施	教育施設課
25	市立小中学校 校舎等照明LED化改修事業	令和9年度で生産中止となる蛍光灯をLED照明に更新し校舎及び体育館の環境改善及び省力化を図ります。	令和8年度～令和11年度 各年度予算の範囲内で実施	教育施設課
26	市立小中学校 バリアフリー化事業	学校内外の段差解消及び多目的トイレ設置により障害のある児童生徒の学習環境改善を図ります。	令和8年度～令和11年度 各年度予算の範囲内で実施	教育施設課
27	市立小中学校 門扉改修事業	不審者の学校侵入防止対策を行います。	令和8年度～令和11年度 各年度予算の範囲内で実施	教育施設課
28	市立小中学校 防災機能強化事業	配管の耐震化、体育館バスケットゴール更新、給水槽更新、外壁落下防止対策等発災時児童生徒の安全確保を図るための対策を行います。	令和8年度～令和11年度 各年度予算の範囲内で実施	教育施設課
29	市立小中学校 グラウンド整備事業	屋外教育環境の整備を行います。	令和8年度～令和11年度 各年度予算の範囲内で実施	教育施設課
30	市立小中学校 校舎エレベーター新設事業	学校にエレベーターを設置し障害のある児童生徒の学習環境改善を図ります。	2カ年工期で令和9年度まで実施	教育施設課